

後志広域連合だより

後志広域連合は、平成19年4月に発足し、管内16町村で、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険、広域化の調査研究事務を行っています。

後志広域連合長に黒松内町長 鎌田 満氏が就任

令和4年3月から3年8か月にわたり後志広域連合長を務められた「ニセコ町長 片山 健也氏」が任期満了により令和7年10月8日をもって退任されました。

令和7年9月27日に行われた構成町村長による後志広域連合長選挙により、「黒松内町長 鎌田 満氏」が後志広域連合長（第5代）に就任されました。

就任のご挨拶

このたび、後志広域連合長に就任いたしました黒松内町長の鎌田満でございます。
後志広域連合は、16の構成町村が互いに連携し、事務・事業の共同処理により、効率的で効果的な行政体制を構築し、広域計画に基づき、地域の一体的・総合的な発展に努めております。

現状と課題を精査し、目指すべき将来展望を見据え、広域計画の推進、さらには諸課題に的確に対応するよう最善の努力を尽くす所存でございます。

今後とも、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

後志広域連合長 鎌田 満



令和7年第1回後志広域連合議会臨時会を開催しました

令和7年第1回後志広域連合議会臨時会を8月27日にホテル第一会館（倶知安町）で開催し、下記のとおり議案が審議され、原案どおり可決されました。

◇ 審議された議案と結果

令和7年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和7年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

外3件



- 後志広域連合へのアクセス
〒044-8588
虻田郡倶知安町北1条東2丁目
後志合同庁舎車庫棟2階
（後志総合振興局裏）

- 後志広域連合Webサイト
URL：https://www.shiribeshi-kouiki.jp
二次元コードからアクセス
できます。



発行：後志広域連合

発行月：令和7年12月

このページに関するお問い合わせ： 総務課 TEL 0136-55-8010

滞納の無い地域を目指して

◇ 滞納の減少、ゼロに向けた取り組み

当広域連合では、徴収に関する「町村職員特別研修会」を年2回実施しています。研修会では、「特定非営利活動法人ローカルガバメント・ネットワーク」からの派遣講師により、税だけではなく、自治体の債権全般の滞納徴収に関する知識や技術を学び、関係町村職員等の徴収能力の向上を目的としています。

研修会の様子

▼ 令和7年6月実施 「租税法律主義」が拓く滞納整理の王道 全力で徴税吏員を遂行せよ！

大分市役所 財政部 納税課 主査 竹内 譲二 氏



▼ 令和7年10月実施 「自治体債権の回収について」

(熊本県)合志市役所安全安心課 消費生活相談員 前田 浩治 氏



◇ 納期限を守って納税しましょう！！ ～「延滞金」について

税金には納付期限が定められています。納付期限までに納税されないと「延滞金」が発生します。

「延滞金」は、期限内に納税していれば発生することのない、いわば「無駄な出費」です。

また、「延滞金」は税金に付随して発生するので、税金同様に納付義務があり、納付がない場合は「滞納処分の対象」になります。

「無駄な出費」となる「延滞金」を納めないためにも、納付期限までに納税をお願いします。

納付期限までの納付が困難な方は、納税を後回しにしたり放置せずに、各町村役場の税務担当課に相談してください。

医療保険に関するお知らせ

◇ 医療費通知を送付しています

医療費通知は、確定申告の医療費控除の添付資料として使用可能です。送付月は下記のとおりですが、12月診療分は確定申告の期限に間に合いませんので、ご自身で領収証を用意してください。



【送付月】 6月（1～3月診療分）・9月（4～6月診療分）
12月（7～9月診療分）・2月（10～11月診療分）
3月（12月診療分）

※ **再発行はできません**ので、ご注意ください。

※ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品で、一部の先発医薬品の処方等または調剤を希望した場合には、[特別の料金]を支払うこととなっています。

[特別の料金]は医療費控除の対象となりますが、保険適用外部分の金額であるため、医療費通知に記載する金額には「特別の料金」は含まれていません。医療費控除の申告の際は、[特別の料金]がわかる領収証が必要となりますので、紛失しないようご注意ください。詳しくは税務署へお問合せください。

◇ バイオシミラーをご存じですか？

【バイオシミラーとは】

バイオシミラー（バイオ後続品）は、バイオ医薬品（先行バイオ医薬品）の特許期間満了後発売される薬で、元の医薬品と同じ効能、安全性を持つと確認された類似医薬品で、より安く購入することができます。

バイオシミラーを希望する場合は、かかりつけの医師にご相談ください。



【バイオ医薬品とは】

バイオ医薬品は、バイオテクノロジー（遺伝子組み換え技術や細胞培養技術など）を応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品です。

体内で不足する生理活性化タンパク質を補う働きや病気の原因となる分子の機能を阻害する働きがあり、主にがんや糖尿病、関節リウマチなどに使用されています。

【バイオシミラーを使用するメリット】

おおよそ先行バイオ医薬品の70%の価格で購入できるため、医療費負担を軽減することができます。また、先行バイオ医薬品と同様の効果であることから、従来は治療が難しかった病気にも効果が期待されています。

◇ 北洋銀行での介護保険料の窓口納付の取り扱い中止について

令和8年4月1日から北洋銀行での介護保険料の窓口納付の取り扱いを中止することとなりましたのでお知らせいたします（口座振替は引き続きご利用いただけます）。被保険者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく願います。

◇ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

後志広域連合介護保険課では、12月1日（月）から28日（日）までの間で「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。

【目的】

本調査は、第10期後志広域連合介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定にあたり、地域にお住いの高齢者の皆さまの生活の様子や介護予防・生活支援に関するご意見を伺い、高齢者の方が安心して暮らし続けられる地域づくりの事業充実に活用することを目的として実施するものです。

【調査票について】

調査票については、対象となる方に発送済みとなっており、回答方法については調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。また、調査票にはWebからも回答できるQRコードを載せていますので、ご都合のよい方法でご回答くださいますようお願いいたします。

【送付先及び個人情報の取扱いについて】

調査の実施及び集計・分析業務については、後志広域連合から委託を受けた「（株）北海道二十一世紀総合研究所」が行っております。調査票の返送先は委託事業者「（株）北海道二十一世紀総合研究所」となっておりますのでご了承ください。

調査で得られた情報は、統計的に処理し、個人が特定されることはありませんので、安心してご協力くださいますようお願いいたします。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

ご協力をお願いします



- ◆ 対象者 要介護認定を受けている方を除く65歳以上の方
- ◆ 調査方法 郵送による配布・回収（QRコードからWebでの回答も可能です）
- ◆ 調査期間 令和7年12月1日（月）から12月28日（日）まで